

社会福祉法人あだちの里 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日

目標 1 ノー残業デーの拡大と効率的な業務処理の確立による所定外労働時間の短縮

(1) ノー残業デー実施の拡大をすすめる。

平成 31 年 4 月～ 月 4 回

(2) 事業毎の時間外労働時間を職員向けに公表し、さらなる啓蒙や改善につなげる。

令和 2 年 3 月 公表

目標 2 年次有給休暇の取得促進

(1) 事業毎の年次有給休暇取得数を職員向けに公表し、さらなる啓蒙や改善につなげる。

(2) 前年度対比で、取得率を毎年度 5%以上上げていく。

目標 3 子どもの学校行事に参加するための休暇制度

対象行事は以下のとおりとする。(学校行事を証明する書類等の提出が必要)

(1) 入学式

(2) 卒業式

(3) 運動会

(4) 授業参観

(5) 学芸会・音楽会

(6) その他 (1) ～ (5) に準ずるもの

目標 4 子どもが保護者である職員の働いているところを見ることができる「子ども参観日」の実施

実施時期は以下のとおりとする。

(1) 平成 31 年の子どもたちの夏休み期間中

(2) 令和 2 年の子どもたちの夏休み期間中

以上